

平成28年度 第1回郡上市特別職報酬等審議会議事録

- 【開催日時】 平成28年10月14日（金）  
午後1時30分～午後3時10分（1時間40分）
- 【開催場所】 郡上市役所本庁舎 4階大会議室
- 【出席者】 委員：福手保成、池田喜八郎、木嶋勘逸、西脇将洋、山下優子、  
田中幸子、蒲昌範、上村ひとみ、藤田千鶴、山下久義  
（10人）  
市側：日置市長  
河合人事課長、人事課 西村（書記）

---

1. 開会（人事課長）

2. 会長あいさつ

郡上市の実質公債費比率は13.6%と改善はされており喜ばしいことではあるが、県内の市では、下から2番目であり厳しい状況であることは変わりないと伺った。市長はじめ職員及び議員等の努力により改善してきたものであり、このような経緯を踏まえて審議いただきたい。

なお、会議の公開については前回の審議会において委員皆様の了承を得ているので、傍聴及びホームページでの議事録の公開を行うこととなる。なお、議事録には個人の委員名は入れず委員として作成、公開するのでご承知おき願いたい。

3. 委嘱書交付（西脇 将洋氏）

4. 市長あいさつ及び諮問

諮問

（市長が会長の前に出て、諮問書を手渡し。委員には、写しを配布。）

人事課長

諮問書を朗読させていただく。（諮問書全文を朗読）

市長

（謝辞）

郡上市の財政状況も逐次改善はしてきているが、ただいま会長から話があったようにまだまだ予断を許さない状況である。

今般の人事院勧告による議員と常勤の特別職の報酬、給料の引き上げは行わないこととしている。従来から期末手当の支給割合については概ね人事院勧告に準じて決定してきた経緯等から、ただいま諮問させていただいた。委員の忌憚のない意見をお聞かせ願いたく審議をお願いします

る。

(市長退席)

## 5. 審議事項

### ①郡上市特別職職員の報酬等について

会長	郡上市特別職職員の報酬等についての説明を求める。
人事課長	(事前に送付した資料の説明)
委員	諮問理由の中で人事院勧告における民間企業とはどういったものか。郡上市の事業所も含まれているのか。
人事課長	人事院による民間調査は全国的に行われており、企業規模50人以上かつ事業所規模50人以上の53,000事業所の内から、約11,700事業所を無作為に抽出して公務員と民間の給料等を調査、比較したものである。中部7県で調査が完了した事業所は1,545社と公表されているのみで、郡上市の事業所が対象となっているのかはわからない。
会長	各委員からの忌憚の意見をいただきたい。順に意見を伺うこととするので願います。
委員	今までも勧告どおりに改正してきたこと、去年は引き上げを行わなかったとのことであり、諮問のとおり0.1月引上げることとして良いと考える。
委員	先ほど説明があったように、他市の支給状況や昨年引き上げを見送ったことを考えると諮問どおりが良い。
委員	特別職の仕事の負担はかなり大きいものと思われ、諮問のとおり引き上げることは妥当と考える。
委員	報酬・給料は据え置くとのことであり、他市の状況も考え引上げは妥当と考える。
委員	郡上市では、人事院の調査対象となり得る50人以上の調査対象事業

所はかなり少ないと思われる。企業全体の状況を反映しているものではないが、他市の対応状況も考えると引上げは仕方ないのではないか。

委員 諮問のとおり行うことが妥当である。

委員 郡上市の財政状況を考えると、人事院勧告に準じて期末手当の支給割合を引き上げるのはいかがなものかとの思いはあるが、今までの対応の経緯もあり引上げは仕方ないのではないか。

委員 常勤の特別職の月例給は特例減額しており、また昨年度は期末手当の支給割合の引き上げをしていないことから諮問どおりとして良いと考える。

委員 昨年度は引き上げを見送っており、支給割合は一般職と比べると0.1月分少ない状況である。今回勧告のとおり0.1月引き上げることは妥当と考える。

会長 各委員に意見をいただいたところ、期末手当の引き上げについて全員が妥当とするものであった。常勤特別職は給料を特例減額しており、期末手当の引上げは市民に理解されるのではないか。今回の人事院勧告にあたっては諮問のとおり0.1月分引き上げることについて認めることとしてよろしいか。

委員 (「異議なし」の声あり)

人事課長 意見の確認をさせていただく。  
議会議員及び特別職職員の期末手当の支給割合を0.1月分引き上げることは妥当として答申案を作成する。  
答申書の末尾に意見として加えることはあるか。

委員 (特になし)

《答申書(案)を作成し委員に配布》

委員 市長等常勤の特別職は給料の特例減額を行っており、今後も引き続き実施するとのことである。引上げのみを行うのではないとの意味から付け加えたらどうか。

会長 委員から意見のあった特例減額については付け加えることとする。

※修正後 《答申書（案）を作成し委員に配布》

人事課長 (答申書を朗読) この答申書の内容でよろしいか。

委員 (「異議なし」の声あり)

会長 市長に対し答申書のとおり、議会議員及び特別職職員の期末手当の支給割合を0.1月分引き上げることについては妥当として答申するのでよろしく願います。なお、市民から問い合わせがあった場合には、市長からの諮問により当審議会にて協議し答申を出しているが、決定は市長が行うものであることを含めて説明していただきたい。

## 6. その他

会長 その他連絡事項等はあるか。

人事課長 特になし。

会長 以上を持って本日の会議を閉じる。

## 7. 閉会

(職務代理)

忙しい中、慎重審議いただき、市長より諮問があった特別職職員の期末手当の支給割合については、諮問どおり0.1月分引き上げとして、答申させていただくこととなった。これにて当審議会を閉会する。